

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年4月19日（金）17:18～17:50
- 2 場所 永田町合同庁舎1階 第3共用会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
座長代理	落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士

<関係省庁>

石垣 健彦	厚生労働省 大臣官房 審議官（職業安定、労働市場整備担当）
宿里 明弘	厚生労働省 労働基準局徴収課 課長
竹野 佑喜	厚生労働省 労働基準局監督課 課長
水野 忠幸	厚生労働省 年金局事業管理課 課長
山下 護	厚生労働省 保険局保険課 課長
犬塚 誠也	金融庁 総合政策局総合政策課 政策企画室 室長
西田 勇樹	金融庁 総合政策局総合政策課 サステナブルファイナンス推進室 室長

<自治体等>

福永 真一	東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室 特区・規制改革担当部長
村本 一博	東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室 国際金融都市総括担当部長
鈴木 彰	大阪府 成長戦略局 国際金融都市担当課長
柏木 佑太	大阪府 成長戦略局 国際金融都市グループ グループ長（課長補佐）
新井 美穂子	大阪市 経済戦略局立地交流推進部 国際金融企画担当課長
川畑 千	北海道 経済部ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業担当局長

中本 和弥	札幌市 まちづくり政策局 グリーン・トランスフォーメーション推進室 特区担当部長
久保田 研介	札幌市 まちづくり政策局 グリーン・トランスフォーメーション推進室 特区担当課長
七田 恒	札幌市 まちづくり政策局 グリーン・トランスフォーメーション推進室 調整担当課長
平野 慎也	福岡県 商工部企業立地課 企画監
松浦 令治	福岡市 経済観光文化局投資交流推進部 部長
塩田 優一	福岡市 経済観光文化局国際金融機能誘致担当係長

<事務局>

河村 直樹	内閣府地方創生推進事務局 次長
安楽岡 武	内閣府地方創生推進事務局 審議官
正田 聡	内閣府地方創生推進事務局 参事官
元木 要	内閣府地方創生推進事務局 参事官
佐藤 弘毅	内閣府地方創生推進事務局 参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 行政手続きの英語対応（厚生労働省）
- 3 閉会

○正田参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は「行政手続きの英語対応」ということで、東京都、大阪府、大阪市、北海道、札幌市、福岡県、福岡市、厚生労働省、金融庁にオンラインで御出席いただいております。

本日の資料は、厚生労働省から御提出いただいております、公開予定です。本日の議事についても公開予定でございます。

本日の進め方でございますけれども、まず、厚生労働省から3分程度で御説明をいただき、その後、札幌市、東京都、大阪府、福岡市から順にそれぞれ1分程度で御発言いただいた後、委員の皆様方によります質疑・意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、「行政手続きの英語対応」に関します、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。

本日は関係者の皆様、御参加をありがとうございます。

本件につきましては、3月26日に開催した特区ワーキンググループヒアリングにおきまして、厚生労働省から前向きに御検討いただける旨の御回答をいただきましたことから、本日はスケジュールも含めて早期に実施するための具体的な対応案についてお示ししたいと考えております。

それでは、厚生労働省から御説明をお願いいたします。

○石垣審議官 厚生労働省の担当の審議官の石垣と申します。よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料の青い数字で2ページと書いてあるところを御覧いただければと思います。今、座長からお話をいただきましたように、前回3月26日のワーキンググループでのお話を踏まえまして、提案自治体あるいは関係省庁の方々と調整をさせていただきました。現段階での対応案ということで御説明をさせていただきたいと思います。

資料上のほうにございますように、これから御説明申し上げることは、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労働保険に共通するお話としてお聞きいただければと思います。

これにつきまして、まず、一つ目のポツですが、ワンストップセンターというものを各自治体でつくられますので、そこに支援のスタッフ、通訳ですけれども、これを御用意いただけるという環境の下での手続の想定になりますが、二つ目のポツになりますけれども、外国企業の方々は提出書類を英語の届出様式に英語でだけ記載をしていただいて、私ども行政側に御提出をいただくということで対応したいと考えております。

矢印の下ですけれども、こうすることによりまして、外国企業の側で日本語ができる社員ですとか、あるいは社会保険労務士に委託するとか、そういったところの確保が必要でなくなるということになるかと思えます。

下の点囲みのところですが、行政窓口の私どものほうでは、通訳の方のサポートの下、担当の職員が対応いたしまして、提出いただいた英語の書類ですけれども、その確認と受理をするということになります。窓口のスタッフが提出書類にこちらのシステムの都合で日本語などを適宜追記しまして、そのときの確認などを通訳の方を介してお願いをさせていただくということで想定をしております。そういったことで大枠は進めたいと考えておりますので、前回以来お話のとおり、外国の企業の方からは、提出書類については英語での様式を英語でだけ御記載いただければよろしいかと考えております。

それ以外の具体的な実施時期あるいは具体的な体制、事務処理方法などにつきましては、それぞれの自治体のほうで実施をしたい時期の御希望もあると思いますし、また、どのぐらいの外国企業の来訪を見込んでいるのかということにもよるかと思えますので、そこは事務処理方法を含めて御相談をさせていただければと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、厚生労働省からお示しいただきました対応案に対しまして、各提案自治体から御発言をお願いいたします。

まずは札幌市からお願いいたします。札幌市、よろしいでしょうか。

○正田参事官 事務局で確認いたしますので、座長、よろしければその後の東京都からよろしく願いいたします。

○中川座長 分かりました。

それでは、東京都、お願いいたします。

○福永部長 東京都のスタートアップ・国際金融都市戦略室の担当部長の福永でございます。

今回厚生労働省から私どもの御提案したことに沿った形での対応をしていただいたということで、感謝申し上げます。是非早急に進めていただければと思います。

東京都では、東京開業ワンストップセンターにおきまして、既に英語対応可能なスタッフを配置しておりますので、できるだけ早期に実施をお願いできればと思いますことと、スタッフが英語以外の言語も対応可能な場合もございますので、これは申請書の記入ということではなくて、通訳の点については英語以外の言語への対応可能性についても御検討いただけると幸いです。

以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

札幌市、よろしいでしょうか。

○中本部長 不具合で参加が遅れまして、申し訳ございません。札幌市のグリーントランスフォーメーション推進室の中本です。

札幌市では、海外企業の誘致に向けまして、仮称ですが、ビジネスと暮らしのワンストップ窓口を本年10月に開設したいと考えております。通訳を兼ねた常駐のコンシェルジュが専門家や士業から成るチームと連携をいたしまして、札幌進出に関するビジネスから生活までの手続対応、相談対応を行う予定でございます。

今回厚生労働省から御提案いただいた内容は、市のワンストップ窓口の機能強化、利用者の利便性向上につながるものであると考えてございますので、是非連携させていただきたいという考えであります。

今後具体的な事務処理手続などに応じたスペースや機材の確保などを進めることとなりますので、細部については引き続き調整、協議をさせていただきたいをお願いをしたいと思います。

札幌市からは以上でございます。失礼いたしました。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、大阪府からお願いいたします。

○鈴木課長 大阪府国際金融都市担当課長の鈴木でございます。

今日は御発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

また、厚生労働省におかれましては、我々の提案に対して色々と対応をお考えいただきまして、ありがとうございます。

御提案の内容につきまして、大阪府・市としましては、大枠で問題ないと考えておりま

す。既に大阪府・市では大阪駅近くのオフィスビルに相談窓口を設置しておりまして、さらに英語対応可能なコンサルタント1名を常駐させております。ですから、この府・市が設置している窓口の中で、今回の御提案につきましては実施いただけないかと考えております。具体的には、府・市が配置しておりますコンサルタントが、必要に応じまして支援スタッフとして窓口スタッフのサポートをさせていただくということができればよいかと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○中川座長 ありがとうございます。

最後に、福岡市からお願いいたします。

○松浦部長 福岡市の投資交流推進部の松浦と申します。よろしくお願いします。

厚生労働省には、速やかに御検討いただきまして、ありがとうございます。

福岡市では、東京都と同様に、国家戦略特区を活用した開業ワンストップセンターを既に設置しております。こちらと同じフロアに市独自にグローバルビジネスサポートという外資系金融機関や海外のスタートアップの福岡進出を支援する相談窓口も設置しておりますので、このあたりも連携していくことで、英語以外の言語も対応可能ですので、是非この検討が速やかに実現されることを希望しております。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、自治体からの発言に対しまして、厚生労働省から補足して御説明いただけるようなことはございますでしょうか。いかがでしょう。

○石垣審議官 厚生労働省の石垣です。

各自治体の皆様方には、私どもの提案の方針で大枠の方向性を御理解いただいたと受け止めたので、大変ありがたいと思っています。

私どもも初めての試みですので、どうやって様式を整理するかとか、実施の体制を準備していくかというところは、自治体の皆様それぞれ今日のお話でも事情が違いと受け止めたので、そういうところのお話をよく伺いながら、個別に御相談させていただければと思っています。これからもよろしくお願いしたいと思います。

○中川座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

堀委員、お願いします。

○堀委員 ありがとうございます。

厚生労働省に確認なのですが、このワンストップセンターにいらっしゃる支援スタッフ、通訳というのは、自治体のほうで御用意されている方々の御協力を得るということだと理解しているのですが、窓口スタッフというのは、厚生労働省管下のスタッフの方がいらっしゃる前提で行くということでしょうか。

そして、仮名を付して行って、一つ一つの英語の届出式に日本語を付記するみたいなことをやった上で、通訳にそれを説明してもらって、でも、仮名が正しいかどうか分からないけれども、通訳の言語で同意を得ることを想定されている、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○石垣審議官 まず、窓口スタッフと言いますのは、委員のおっしゃったとおり、私ども厚生労働省のほうのそれぞれの保険の手続を担当する職員のことを意味しています。手続については、先ほど申しあげましたように、外国企業の方々には英語だけで書いたもので御提出をいただくのですが、それを処理するときに、便宜上と言いますか、システムなどの関係では記載が必要な部分がありますので、その処理を私どもでする関係で確認をさせていただくということですので、中身として難しいものの交渉を、通訳を介してお願いするということよりは、提出いただいていることの事実の確認をするという意味合いですが、そのようなことをさせていただいて手続を進めたいと考えています。

以上です。

○堀委員 厚生労働省の対応案は理解させていただきました。そして、自治体におかれましては、皆様御協力できるあるいはそのようにお願いしますという御回答だったかと思うのですが、はた目でうかがっていますと、かなりアナログでありまして、例えば1人通訳で1社申請があればいいのかもしれませんが、2社来た時点で1社お待ちいただくみたいな形になってしまいますね。あくまでも現時点での対応可能な案だとは思いますが、それでは国として、あるいは資産運用特区を目指していくのだという趣旨からすると、あまりに初歩的な解決策かと思っております。

将来的にはシステムを改修していただき、申請内容を少なくとも一つの入力で四つの手続に入力できるとか、同じ内容を何度も記載する必要がないと。記載してそれを届け出ているというのが現状かもしれませんが、それを仮名で全部書き直すというのも大変窓口のスタッフのお手間もかかると思います。また、言語対応も英語のみということですが、今はAIも翻訳ソフトも様々なものがありますので、一つ入力していただければ全ての言語から入力できるとか、システム改修も含めて御検討いただいたほうがいいのかと思うのですが、ここはいかがでしょうか。

次期システム改修のタイミングで英語対応を行うべきではないか、また、厚生労働省の全体のシステムを直すのは難しいということであれば、ワンストップセンターなどと協力してインターフェースを、入力するためのシステムの共通化と一緒に御検討いただくとか、そのような対応が必要ではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○石垣審議官 堀委員から貴重な御意見をいただきました。大変ありがとうございます。

おっしゃるとおり、将来的にかなりたくさんの方の数の対応が必要になることになると、それはそれなりの対応の仕方を考えていかなければいけないと思っています。そういう処理のやり方をどうするかというのはあろうかと思っています。

一方で、今回の特区の対応は、自治体の皆様方のほうでも速やかに実施をしていきたい

とも伺っておりまして、そうすると、委員の方々も御案内のとおり、例えばシステムを直すとした場合でも、それはそれなりのそれぞれ労働保険などのシステムにしても年金にしても大きなシステムなので、改修に時間がかかる部分もあるかと思いますので、当面のところではやらせていただく部分について、このような形で自治体のスピード感を持つところとの兼ね合いでも対応させていただけないかと考えているところです。先々のことは色々な要素を考えて検討していかなければいけないかと思っています。

○堀委員 是非民間でも安価で非常に使い勝手のいいようなものが出てきていますので、そういうものも利用して、少なくとも入力内容を言語変換していくというものについては早期にどのようなものが考えられるのか、一から作っていただくものすごく時間がかかると思いますので、あるもの、パッケージなども利用しながら、できるだけ簡便な方法、そして、今後海外企業、外国法人をどんどん誘致するのだという国の方針に沿った形で処理ができる、大量処理ができるようなことも見据えて御検討いただきたいと思いました。

また、自治体の通訳も御協力いただけるということでありがたいとは思いますが、厚生労働省でも英語対応で受け付けるという方策についても、これは人材の育成や配置なども必要になってくるとは思いますけれども、そちらも併せて御検討いただきたいと思います。

○中川座長 そういう御検討をお願いしたいと思います。

ほかの委員の先生、いかがですか。

落合委員、お願いします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

堀委員がおっしゃった点は、まさしく中期的な対応として非常に重要なところだと思っておりますので、是非厚生労働省の方々に順次、そういった対応も進めていただければと思っております。

その際に、今後特に早く実際にサービスを進めたいところもあるかとは思いますが、先ほど厚生労働省のほうも特に自治体によって状況が違ふというお話をいただいたところもあります。しかし、例えば特区の中でも東京都や福岡市は既にワンストップのメニューを使っていることでもありますので、比較的早めに準備ができる可能性はあるのではないかと思います。こういったところについて厚生労働省ではどうお考えになりますでしょうか。

○石垣審議官 実施の体制ですとか、そういったものが既にあるというお話の自治体もありましたので、それはもう既に体制があるということだと思います。私どもとしては、今日のお話も踏まえてとは思ってございましたけれども、色々な様式や、資料にも書いてありますけれども、どのぐらいの業務量を想定しているのかをそれぞれの自治体からお伺いをしないといけないと思っていますので、そういうものを踏まえて具体的な事務処理体制を考えて、なるべく早く実施をしていけるようにしたいとは思っております。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

その部分は当初できる件数にある程度上限は出てきたりすることもあるかもしれませんが、できる限り多くの処理ができるように相談をして進めていただきたいと思います。

今回のこの提案については、基本的にはまず特区の中でということではあるかと思いますが、そのほかの自治体においてもワンストップセンターというか、それに代わるようなものを何らか準備された場合には、利用可能な枠組みになりますでしょうか。厚生労働省にお伺いしたいと思います。

○石垣審議官 私どもの行う処理としては、先ほど申し上げましたように、英語でお出しただいたものを整理して普通の処理の中で対応する、そのほうが全体として利用者の皆様にも使いやすいということなので、それでやっていくということです、まずは今の御提案いただいている自治体と実施をしてみてもいい話にはどうしてもなろうかと思えますけれども、同じような条件が整っているところでできないということにはならないと思えますので、提案自治体と進めさせていただいた状況を見てという留保つきにはなりますが、問題なさそうであれば、それはほかのところも御相談しながら実施をしていくというのはあるかと思えます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

位置付けがよく分かりました。もちろん今回金融・資産運用特区の関係で特に早期に実施していただきたいということで、ワーキングとしてお願いしておりますので、まず、今回の御提案の4都市がしっかり進められるようになって、その先の話ではあるかとは思いますが、特区の中で最終的に全国展開も念頭に置いて議論をするというのも、これも一つの方針の中に入っていることでは一般的にはありますので、それでお伺いはさせていただきますところでございます。

一方で、自治体のほうで、先ほどお答えいただいて、それぞれ基本的に厚生労働省といただいた枠組みで進めていきたいということで、それはよさそうかとは思いますが、一方で、逆に自治体の方々にとっても初めてのことであるかと思えます。もしかすると御提案はいただいているものの若干どきどきしている部分もあるのではないかという気もして、ここが厚生労働省に御配慮いただけるといいとか何かあれば、おっしゃっていただければと思います。もしあればそういうものを自治体の方にもお伺いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

座長、各都市に聞いてみていただいてもよろしいでしょうか。

○中川座長 分かりました。

札幌市、いかがでしょうか。

○中本部長 ありがとうございます。札幌市の中本です。

実際にはやってみないと分からない面が御指摘のとおり大きいと思っていて、特に札幌市はこれから窓口を開設するということもありますので、我々自体の窓口も少し始めてみないと分からないものもありますので、そこはやりながら現場レベルでもよりよい

やり方を模索していく形で、引き続き厚生労働省と連携しながら相談に乗っていただきながら進めていけるとありがたいと我々としては思っております。

以上です。

○中川座長 東京都、いかがでしょうか。

○福永部長 東京都でございます。

東京都では、先日御説明しましたとおり、国税、都税について、既に英語での書類の提出という形での対応を取っていただいていますので、そのノウハウなどを生かしながら対応していけるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○中川座長 大阪府、いかがでしょうか。

○鈴木課長 大阪府でございます。ありがとうございます。

我々、既に先ほど申し上げたようにワンストップサポートセンターを持っておりますので、その中でやりたいと思っておりますけれども、実はかなり手狭なところでやっておりますので、もしかしたら場所を少し変えていかないといけないということもあろうかと思っておりますので、そこはまた御相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○中川座長 福岡市、お願いします。

○松浦部長 福岡市です。

福岡市では、これまで開業ワンストップセンターで様々な事例を対応する中で、かなり柔軟に対応できるようになっておりますので、問題なくできるだろうと窓口の者とも話をしております。

以上です。

○落合座長代理 ありがとうございます。

そうしましたら、今回手を挙げられた北海道、札幌市のほうは特にやり方ということころだと思いますので、場合によってはほかの自治体の方にも若干ノウハウを教えていただけるように期待もしつつも思います。厚生労働省のほうでも色々やり方などは協議をさせていただきながら、もしかすると一番大変かもしれませんが、進めていただければと思います。

大阪でもやり方を考えられるとおっしゃっていましたので、そういったところは処理の上限とか何とかで、もしかすると移転されるかどうかが変わってくるかもしれないとも思います。どのような範囲で処理できるかなども、御相談をできる限り密にさせていただきつつ、御検討を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○石垣審議官 ありがとうございます。

最初にも申しましたように、各自治体によって置かれている状況がそれぞれ違うと思いますので、その状況に合わせてということになります。私どもとしてもせっかくやるからには自治体とよく相談して円滑に手続が進んだほうが誰にとってもいいことだと思います。

すので、事務の流れやお互いの役割分担みたいなものがあるようであれば、そういうものは前向きにというか、よく調整をして進むように相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○落合座長代理 ありがとうございます。

○中川座長 ほかに発言を求められる方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、厚生労働省から当面の対応としてお示しいただいた内容は、英語対応を進める上での第一歩として理解できるものだと思っております。各提案自治体からも、ワンストップセンターの設置を前提とする厚生労働省からの対応案につきまして、受入れ可能だという見解をいただいたものと理解しています。

本日、厚生労働省の説明では、実施時期等は提案自治体と調整ということで具体的なスケジュールは示されませんでした。提案自治体の中には既に開業ワンストップセンターが設置されている自治体もあることから、年度内の早期に実施体制が整うよう、事務的な調整をお願いしたいと思います。

一方、昨年9月のニューヨークでの岸田総理のスピーチにおきましては、英語のみで行政対応が完結するよう規制改革を行うというものがありました。これは基本的にグローバルなビジネスネットワークに組み込まれている日本において、言語というバリアを、日本語というバリアを基本的に取りたいという趣旨だと考えております。そういう意味でも、堀委員から、今回は当面のできる早急な対応をしていただきましたが、あまりにもアナログな対応ではあるという感想もいただいたところでございます。ですから、基本的にこの規制改革で目指すべきものは、例えば英語入力可能なシステム改修とこれに対応できる国職員の育成・確保ということが、本件の将来的なゴールでもあると考えられます。費用や時間がかかるものではありませんが、基本的に色々な技術を民間で提案されて普及されつつあるところではございますので、次期システムの改修時に英語対応を併せて行うなど、引き続きスケジュールも含めて具体的な御対応を御検討いただきたいと考えております。

ほかに御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、これをもちまして「行政手続きの英語対応」に関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。関係者の皆様、どうもありがとうございました。